

## 小田原支援センターを利用するにあたって

- 1 **日課** 別紙日課表を御覧ください。基本は午前9：00～午後15：30まで。  
休憩 午前・午後15分ずつ 昼休み 12：00～13：00
- 2 **休暇** 基本は土・日、年末・年始、夏季休暇、ゴールデンウィーク等  
祝祭日は、自動車関係の仕事をしているため、基本稼働します。
- 3 **費用** アシストと第2アシストは利用料の1割負担があります。(1日約600円)  
本人の収入によって負担上限がありますので、詳しくは役所に聞いてください。  
現在利用料の負担をしている方はおりません。  
スプリングスは、利用者負担はありません。  
また、以下の活動があり任意で入会していただいています。  
自治会・・・支援センター全体の自治会活動やさまざまな行事、旅行等の費用に充てられます。(月額 ¥1,500円)  
家族会・・・支援センター全体の家族会の運営費、活動費などに充てられます。(月額 ¥1,000円)
- 4 **昼食** 給食はありませんので、各自で弁当等を用意していただきます。  
給食業者に注文して昼食を食べている人もいます。(450円～)
- 5 **工賃** 働いた分の工賃は、時間給で計算され月末にお渡しします。(20日締め)  
(前の月の21日からその月の20日まで)
- 6 **余暇活動** 作業の他に余暇活動として、以下のものがあります。自分の好きな余暇を選んで参加してください。(参加しなくてもかまいません)  
絵画・陶芸・さしこ・編物・七宝・絵手紙・紙すき・パッチワーク・サッカー・コーラス
- 7 **その他** 送迎サービスも行っていますが、コースが決められていますので希望があれば職員に相談してください。(場所によっては利用できない場合もあります)  
利用予定日でお休みする場合は、電話連絡をしてください。  
ほか何かあれば、職員に相談してください。